

東北イベンティング 2026 実施要項

この競技会に携わるすべての関係者は、日本馬術連盟競技会関連規程・FEI 馬スポーツ憲章に則り、「馬のウェルフェア」を最優先に行動すること、また遵守すること。主催者は馬のウェルフェアを損なう行為等を把握した場合は厳正なる措置をとることとします。

- 1 期 日 令和8年9月25日（金）～27日（日）
- 2 会 場 南相馬市馬事公苑
福島県南相馬市
- 3 主 催 東北馬術大会実行委員会 東北地区馬術連盟協議会
- 4 共 催 東北地区各県馬術連盟
- 5 実施競技

●総合馬術競技

E 1：RRC総合馬術競技

詳細については、別紙・RRC2026 総合馬術競技実施要項を参照のこと。

なお、9/25（金）夕方にインスペクション、9/26（土）に馬場馬術および障害馬術、9/27（日）にクロスカントリーの予定。また、クロスカントリー馴致は9/25（金）に設け、時間は追ってオープンチャットにてご連絡いたします。

E 2：総合馬術競技（EV65クラス）

9/26 (土)	馬場馬術競技	NRCA 総合馬術課目 2023
	障害馬術競技	85cm クラス 10 障害 11 飛越、分速 350m、高さ 85cm、幅 100cm
9/27 (日)	クロスカントリー	全長 1500～1800m 最大分速 420m 早着減点あり 飛越数 14～20 高さ 固定障害 65cm 以内 ブラシ障害 85cm 以内 幅 最高部 95cm 以内 土台 100cm 以内 高さのない障害 110cm 以内 飛び降り 80cm 以内

※RRC総合馬術競技と同じレギュレーションで行います

E 3：クロスカントリー競技（E V 6 5 クラス）

この競技はE 2：総合馬術競技（E V 6 5 クラス）と同じコースを使用し、クロスカントリー競技のみ実施します。

※この競技はE 2：総合馬術競技（E V 6 5 クラス）の前に実施します。

E 4：クロスカントリーイントロ競技

この競技はE 2：総合馬術競技（E V 6 5 クラス）と同じコースを使用し、クロスカントリーコース障害を巻乗りすることで通過とする競技として実施します。

●TREC競技

T 1：RRC TREC競技

詳細については、別紙・RRC 2026 TREC 競技実施要項ならびに競技規程を参照のこと。
なお、9/26（土）に実施予定。

T 2：TREC競技

この競技はRRC競技に出場できない馬匹など一般向けのTREC競技とし、実施内容等についてはすべて T 1：RRC TREC競技 と同一とします。

●馬場馬術競技

9/26 (土)	D1	JEF 馬場馬術競技第3課目 A	JEF 馬場馬術競技第3課目 A2022
	D2	JEF 馬場馬術競技第2課目 B	JEF 馬場馬術競技第2課目 B2022
	D3	課目自由選択競技	馬場課目・総合課目等自由に選択可 実施課目はエントリー時に申し出ること

●障害飛越競技

競技日	No.	競技名	実施基準
9/27 (日)	J1	クロスバーティカル 障害飛越競技	前半クロス、後半垂直 H60cm まで 基準表 C JEF Reg217.2 3 反抗失権 障害数 11 個以内 分速 300m
	J2	80cm 障害飛越競技	基準表 A JEF Reg220.2.1.1 H80/W100 障害数 11 個以内 分速 325m
	J3	100cm 障害飛越競技	基準表 A JEF Reg220.2.1.1 H100/W120 障害数 11 個以内 分速 350m

6 出場基準等

RRC競技

- (1) RRC実施要項に則る。

EV65競技

- (1) 選手は騎乗者資格B級以上もしくは全乗振1級以上、学馬連SA級所持が望ましいが未取得の場合も必ず所属長の許可を得ること。
- (2) 申し込み時点において、未成年者は、保護者の承諾があるものとみなす。

その他競技

- (1) 同競技における同一人馬での2回目の出場はオープン参加とします。
- (2) 障害馬術競技のみ追加エントリーは当該競技が終了するまで可能とします。
- (3) 申込が1名の場合は競技不成立とする場合があります。

共通

- (1) 選手は何らかの傷害保険への加入を義務とします。
- (2) 騎乗の際は保護用ヘッドギアの着用を義務とします。
- (3) 騎乗の際の安全ベスト類の着用は任意といたしますし、安全面を考慮して推奨します。
- (4) クロスカントリーに参加する騎乗者の服装・馬装は国際馬術連盟総合馬術 競技会規程に記載の通りとし、ボディプロテクターの着用を義務づける。

7 競技上の規程

- (1) この競技会は、(公社)日本馬術連盟競技会規程最新版及びRRC実施要項、ローカルルールを適用します。

8 表彰

- (1) 各競技1～5位までを表彰対象とし、馬リボンを授与いたしますが、出場が5名以下の場合は3位までを対象とします。
- (2) 表彰式は行わないこととします。なお、表彰対象者は公式記録発表後に事務局で副賞等をお渡しいたしますので、各自お越しく下さい。なお、副賞の後日送付は行いません。
- (3) RRC競技に関しては実施要項に則る。

9 登録料

(1) 乗馬登録料(入厩料)	一律1頭	12,000円
(2) エントリー代	RRC総合	20,000円
	EV65(E2)	18,000円
	EV65(E3)	15,000円
	XCイントロ(E4)	10,000円
	TREC競技	10,000円
	その他競技	7,000円
(3) 変更・追加料(締切後)		1,000円追加

※一度納入された登録料・エントリー代は選手・馬匹が出場しない場合も返金出来ません。
ただし、主催者側の都合により競技を中止した場合は除きます。

10 参加申込

- (1) 申込期限 9月11日(金)
- (2) 申込方法 所定の申込データフォーム(項番14参照)に必要事項を入力の上、メールに添付して申込ください。FAXおよび郵送、PDFファイルは受付できません。

メールアドレス: touhokubajututaiikai@gmail.com

(3) 登録料納入

事前振込を基本とし、締切後の変更・追加については当日に徴収いたします。

振込先: 北日本銀行(0509)都南支店(066)普通 7186726

東北地区馬術連盟協議会 東北馬術大会実行委員会 委員長 赤澤 赳

トウホクバジ ユツインメイヨギ カイ トウホクバジ ユツタイカイジ ユツウインカイ

11 入厩について

- (1) 大会に参加する馬匹は日本馬術連盟 馬インフルエンザ予防接種実施要領に従い、検査・予防接種を実施していること。健康手帳は南相馬市馬事公苑管理室に必ず提出をお願いします。
- (2) 入厩は9月24日(木)から可とします。入退厩は競技に差し障りのないように行ってください。退厩の際、ゴミは各団体で持ち帰り、競技場のルールに沿った馬房の清掃をお願いします。
- (3) 参加頭数は最大70頭となります。上限に達した時点で申し込みをお断りする場合や、頭数制限をお願いする場合がございます。予めご了承ください。蹄洗場での繋留は危険防止・他馬の蹄洗場利用確保のため、ご遠慮ください。

12 その他・注意事項

- (1) 事務局からの連絡事項などはLINEオープンチャットを利用してお知らせ致しますので、各団体で必ず登録してください。
- (2) 東北の乗馬・馬術振興の為、競技会中の写真や成績(選手名・馬名・所属など)をインターネット・SNS・広報誌などに掲載する場合がございます。参加申込みされた時点で掲載に同意したものとします。
- (3) 南相馬市馬事公苑内ホースマネージャー棟の利用は実行委員会が事務局として利用致します。他団体の利用は出来ませんので、予めご了承ください。
- (4) すべての面において馬術競技者としてマナー・南相馬市馬事公苑の利用規定を守るようにしてください。悪質な行為があった団体については、今後の参加をお断りするとともに、該当者所属団体の本競技会における入賞を全て取り消す場合がございます。
- (5) 競技会開催期間中における事故等については、主催者側で必要な応急処置等を行います。その責任は負いかねます。
- (6) 競技場内における馬匹の管理責任者は、出場選手とする。
- (7) 総合馬術参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- (8) 総合馬術競技、クロスカントリー競技においては、別掲「NPO 法人 Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール」を適用します。

1 3 馬インフルエンザ対策について

入厩1週間前から1日2回の体温測定、馬の状態の観察を徹底してください。

馬インフルエンザを疑う症状があった場合は、参加を見合わせるようにしてください。

1 4 連絡先

東北馬術大会実行委員会 実行委員長 赤澤 赳

携帯：090-4632-8032 メール：touhokubajututai@gmail.com

1 5 専用ホームページ

実施要項やエントリーシートを格納しています。

<https://sites.google.com/view/touhoku-eventing2026/>

また、LINE オープンチャットも開設しています。諸連絡や結果等を随時更新しますので、各団体に1名は登録してください。



別紙①

NPO 法人 Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール

NPO 法人 Japan Eventing 主催の総合馬術ホーストライアルシリーズでは、人馬にクロスカントリー走行の経験を積んでもらうため、以下のルールを適用いたします

● クロスカントリー走行中の「パス」について:

走行中、選手は、フェンスジャッジに対して「パス」を宣言することにより、障害を飛越せずに走行を継続し、次の障害に向かうことができる。走行中の「パス」の回数 は問わないが、その都度宣言する必要がある。成績上は「棄権(R)」の扱いとなる。

※2023 年より、EV95クラス以上では、パスは認められません。

● クロスカントリー走行中通算での 3 反抗失権後の走行継続(同一障害での 3 反抗を除く):

選手は、通算での 3 反抗失権後も走行を継続することができる。成績上は「失権(E)」の扱いとなる。

ただし、同一障害で 3 回の反抗があった場合は認めない。

走行継続可能な例:

ある障害で 2 回の反抗の後に通過し、別の障害で 2 回の反抗後、「パス」を宣言して次の障害へ向かうことは認められる

走行継続が認められない例:

- (1) ある障害で 3 回の反抗があった場合、パスを宣言して走行を継続することはできない
- (2) 落馬および人馬転での失権
- (3) 経路違反での失権